別表第二十二の二（第二条第九号関係）

帳票ＩＤ	0140076	適合基準日：令和９年４月１日日
帳票名称	還付充当通知書（二枚出力）	

項番	印字項目		実装必須項目	標準オプション項目	備考	諸元表										
	大分類	小分類				内容	行数（繰り返し）	折り返し	型	桁数/行災	和暦・西暦	文字溢れの対応	データを保持していない場合の表示	基本フォントサイズ（ポイント）	最小フォントサイズ（ポイント）	その他編集条件
1	送付先	郵便番号	●			送達先欄に印字する郵便番号（「１９９－９９９９」形式）	1	無	半角	8	－	－	－	11		
2	送付先	住所又は所在地	●			送達先欄に印字する宛名住所又は所在地	1	有	宛名住所・所在地型	17/3	－	○	－	11		
3	送付先	氏名又は名称	●			送達先欄に印字する宛名氏名又は名称	1	有	宛名氏名・名称型	17/2	－	○	－	11		
4	送付先	カスタマーバーコード	●			カスタマーバーコードを付す	－	－	バーコード	－	－	－	－	－		
5	通知日	元号	●		改元を考慮し刷り込みではなく可変項目を可とする。		1	－	日付型	2	和暦			11		
6	通知日	年月日	●				1	－	日付型	9	和暦			11		
7	文書番号		●			『番号補記＋第９９９９９９９９９号』	1	－	番号型	12				11		
8	発行者名	肩書き	●			首長肩書など。 例）●●●長	1	無	全角	13/2	－	－	－	11		
9	発行者名	首長名	●			首長名など。 例）●●　●●	1	無	全角	12	－	－	－	11		
10	公印		●				－	－	—	－						
11	通知書タイトル		●			固定値「還付充当通知書」。 別表第二の機能ID0140194を実装する場合は処理に応じた表記が可能。	1	－	全角	7				12		
12	通知書本文		●			予め定めた固定文字列を設定する。 （例） 地方税法第１７条から第１７条の４の規定により、未納がなければ、金融機関の口座に振込みます。　同封の請求書に必要事項を記入のうえ、返信用封筒にて返送願います。	1	有	全角	48/2				10		
13	納税義務者氏名・名称		●			納税義務者の氏名。	1	有	宛名氏名・名称型	48/2		出力されるところまで出力		9		
14	過誤納番号		●			還付充当通知書と一対の番号。	1	－	半角	10				8		
15	過誤納発生の理由		●			「誤納」、「更正」などシステムが定めた事由。	1	－	全角	10				8		
16	過誤納合計		●			過誤納となった金額の合計。	1	－	数値型	14				9		
17	還付加算金		●			算出した還付加算金額。	1	－	数値型	10				9		
18	充当合計額		●			充当した際の充当金額の合計。	1	－	数値型	14				9		
19	還付額	還付金額	●			還付金額（過誤納合計+還付加算金-充当合計額）。	1	－	数値型	14				9		
20	端数処理		●		・「端数処理あり」等の事前に登録したテキストを出力	「端数処理あり」等の事前に登録したテキストを出力	1	－	全角	30				9		
21	過誤納の詳細	税目	●		1枚に収まらない場合は明細を複数ページに渡って印字することとする。	過誤納が発生した調定の税目。	1	－	全角	10				9		
23	過誤納の詳細	年度	●		元号については、改元を考慮し刷り込みではなく可変項目を可とする。	賦課税の場合： 過誤納が発生した調定の賦課年度、課税年度。 （例）令和１０年度　令和１０年度分 申告税の場合： 過誤納が発生した調定の事業年度開始日、申告区分。 （例）令和１０年１２月２１日　△確定	1	－	全角	15	和暦			9		
24	過誤納の詳細	通知書番号	●		納税通知書の通知書番号 法人住民税の場合は、法人を一意に特定可能な番号を記載する。	過誤納が発生した調定の通知書番号。	1	－	半角	20				9		
25	過誤納の詳細	期別（月）	●			過誤納が発生した調定の期別又は月の名称。	13	－	全角	4				9		
26	過誤納の詳細	納付すべき額（本税）	●		・個人住民税の特別徴収分においては、アスタリスク表示など印字省略することも可とする。	過誤納が発生した調定・期別（月）の本税額。	13	－	数値型	14				9		
27	過誤納の詳細	納付すべき額（督促手数料）	●		・個人住民税の特別徴収分においては、アスタリスク表示など印字省略することも可とする。	過誤納が発生した調定・期別（月）の督促手数料。	13	－	数値型	10				9		
28	過誤納の詳細	納付すべき額（延滞金）	●		・個人住民税の特別徴収分においては、アスタリスク表示など印字省略することも可とする。	過誤納が発生した調定・期別（月）の延滞金額。	13	－	数値型	10				9		
29	過誤納の詳細	納付すべき額の各期別合計（本税）	●		・個人住民税の特別徴収分においては、アスタリスク表示など印字省略することも可とする。	納付すべき額の縦合計額。	1	－	数値型	14				9		